

平成27年度 決算特別委員会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 平成27年9月9日
2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室
3. 開議年月日 平成27年9月10日

4. 出席議員（16名）

委員長 藤本哲智 副委員長 諏訪本 光
委員 尺田耕平 委員 竹爪憲吾
委員 立花慶三 委員 沖田ゆかり
委員 片川 学 委員 時光良造
委員 民法正則 委員 荒瀧穂積
委員 大瀬戸宏樹 委員 山野千佳子
委員 久保隅逸郎 委員 中原裕侑
委員 馬上勝登 委員 山吹富邦

5. 欠席議員（0名）

6. 事務局出席 事務局長 三村伸一

7. 説明員

町 長 三村裕史
副町長 立花隆藏
教育長 林 保
総務部長 岩田秀次
民生部長 清代政文
建設部長 森本昌義
教育部長 民法勝司
総務部参事 石井節夫

総務部次長	宗 條 勲
民生部次長	光 本 一 也
建設部次長	沖 田 浩
教育部次長	横 山 大 治
企画財政課長	西 村 隆 雄
商工観光課長	時 光 良 弘
税務課長	貞 永 治 夫
福祉課長	加 島 朋 代
住民課長	堀 野 辰 夫
健康課長	隼 田 雅 治
生活環境課長	中 井 雅 晴
開発指導課長	林 武 史
上下水道課長	寺垣内 栄 作
生涯学習課長	中 村 憲 治
会計課長	光 本 琴 音

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 協議事項

付託された「認定第1号 平成26年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 平成26年度熊野町上水道事業会計決算の認定」について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 内容

(開会 9時30分)

○委員長（藤本） おはようございます。書類の閲覧が終わりましたので、各部門ごとに総括質疑を行います。

なお、質疑は各部門における会計ごとに行いたいと思いますが、きのう町長のほうから報告と申しますか、皆様にお伝えしていただいたこと、このことについてお話があらわれるそうなのでお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） それでは、皆さんおはようございます。

昨日、残念なお知らせをいたしました。その続きでございます。捜査は現在、進展

中であります。土曜日までに容疑者逮捕の場合には、予定どおり実施いたします。容疑者が逮捕されておらず、警察の監視下にいない場合は、傷害事件等の不測の事態を避けるため、中止もやむを得ないと考えております。土曜日までの捜査の進展を見守り、最終的な判断を下し、12日、土曜日、前日でございますが、夕方には中止の放送、もしくは実施の放送、中止の場合は中止、実施する場合は実施するという放送を流しますので、その旨御了解願いたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） それでは、早速でございますが、総務部門について質疑を行います。質疑はございませんか。

時光委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（時光） 今回、以前もちょっとお伺いしたんですが、不納欠損額と収入未済額ということでちょっと御質問させていただきたいんですが、それぞれの部門であるんですが、特に固定資産税。昨年より回収率はアップしておるんですけど、30万円ほどふえておるんですが、不納欠損のほうですね。これはどういう理由なのかちょっと教えていただきたいんですが。お願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 貞永税務課長。

~~~~~○~~~~~

○税務課長（貞永） 26年度の固定資産税の不納欠損額につきましては、272万8,300円ということで前年度から29万9,756円ふえておりますけども、これにつきましては、平成23年度において差し押さえておいた滞納者の土地につきまして、競売が終了いたしまして、配当はそのときなかったわけですけども、その時点で競売終了ということで配当なしのために、こちらのほうとしましては、残ったものは財産がないということで執行停止を行いました。執行停止を行って3年が経過いたしましたので、26年度において債権が消滅したために不納欠損として上がったというものがありましたので、それが30万円というわけではないんですが、全体的に押し上げた理由というふうに考えております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 時光委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（時光） 収入未済額、不納欠損額というのは極力少ないほうがいいんですけど、例えばこの上水道事業の監査委員さんがつくられた審査意見書の7ページの中に、水道使用量の未収金、それと不納欠損額というのが年度ごとに出ていると思うんですが、不納欠損額の予想ということは難しいと思いますけど、これを見れば何年後に未収金額が不納欠損額になると、時効の問題とかいろいろあると思うんですが、ある程度予測はできるんじゃないかと思うんですが、そこらはいかがですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 貞永税務課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○税務課長（貞永） 不納欠損額、これは全部の税ということでお答えさせていただきたいと思うんですけども、先ほど申しましたように執行停止が3年、時効で5年、また会社の倒産とかいうもので、会社に財産がもう残ってないということであれば回収する見込みがないということで、即時という形で債権を消滅させて不納欠損というふうにするんですけども、これにつきましては、その年に時効になったか、執行停止で3年を迎えたかという形で毎年計上していきますので、特に法則性というものがありませんから、来年度幾らになるかというものについてはちょっと把握ができかねるというふうに思っております。

26年度の不納欠損につきましては、平成8年度から26年度までの課税分についての不納欠損というふうにしてあります。毎年という年度のものを見てみますと、先ほど言いました競売によるものというのが平成9年度からずっと毎年あるという形で、差し押さえていたものが競売終了という形で一挙に上がってきたというふうに考えておりますので、9年度からのものですが、平成25年度のものを見ますと、年度としましては平成11年からという形で、その年ごとに変わっているというような状況でございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 時光委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（時光） というのが、固定資産税のほう、路線価方式ということで今年度から若干上がってくるんじゃないかと思imasるので、収入未済額も多分欠損額がふえるという可能性も出てくると思imasるので、町民税のほうは御努力なされて随分減っておりますので、今後、さらなる努力のほうをお願いしたいと思imas。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 山吹委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（山吹） 決算書の189ページ、2款事業費、1項下水道事業費、1目公共下水道整備なんですけども、水洗便所改造及び排水設備改造補助金ですね。前年度、25年度、また今年度補助金の額と交付件数が、前年度25年度分はわかりよいと思imasんですが、今年度はわかりにくいと思imasんですが、わかる範囲で教えていただいたらと思imas。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 岩田総務部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（岩田） ちょっと下水道に関することござimasるので、ちょっと建設部のほうで答弁をさせていただければと思imas。お願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 続いて、沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） 済みません、先ほどと引き続きまして固定資産税なんですけれども、先ほどもお話がありました路線価なんですけども、主要事業の12ページ、固定資産税評価方法、平成27年度から市街地宅地評価法に変更するために、路線価等更新業務に航空写真等撮影業務などを実施したということで事業を行われておりますけれども、この中に地目認定の誤り、取得価格の入力誤り、家屋課税修正、減免などの理由で徴収できていないものがありますが、こういったことについての説明を求めます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 貞永税務課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○税務課長（貞永） 路線価の導入につきましては、平成27年度からでございます、今回の26年度の決算分につきましては、まだその他方式で算定したものでございます。議員御指摘のように、こちらのほうは26年度当初4月に課税したのにつきまして、調査とか所有者の方からの申し出等で誤りがあった場合につきましては、それが誤ったものであればこちらのほうで修正させていただいて、新しく課税をさせていただくという手続になっております。それが4月以降見つかったものから順次訂正をしているといったものが修正等という形で上がってきております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） 税務課長も御存じとおりに、私のところにも御相談にいらっしゃった方がおりますが、この地目認定の誤りということで徴収できる税金をできてない実態があるということがございますので、そういったことがないように、事業費を使ってやっておりますので、きちんとやっていただきたいと思います。

また、この減免になっている方の理由は何なんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 貞永税務課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○税務課長（貞永） 減免という分については、多分公共施設等で町が借りてるものとか、公益性が高いものについては、減免をして課税を少なくしているという状況がありますので、それは一旦、こちらのほうが4月に課税をして、7日前までに減免申請を出していただいて、こちらが認めて減額するというふうになりますので、当初から減免というわけではなくて、一旦課税をして減免をしていただくという形で、後から書類が上がってくるということになっていると、そういうことでございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） ほかにございませんか。時間は十分とってございます。

大瀬戸委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（大瀬戸） プレミアム商品券のことです。今回のプレミアムの件で若干の混乱があったというふうに聞いております。町民の方からいろいろ相談を受けました。それでそこら辺のいきさつをちょっと説明してほしいのと、それから、今後プレミアムというのは展開をしていくのかどうか、町単独でですね。というあたりを聞きたいと思うんですが。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 時光商工観光課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○商工観光課長（時光） まず、今回の経緯でございますが、商工会への補助金という形で実施したわけでございますが、一応町としましても商工会と一緒にどういう形で進めていくかというのを話し合いを行ってまいりました。そうした中で、前回、これまで2回やっているわけでございますが、特に前回24年度に実施した際、1億円の販売額にプレミアム部分が1割というものでしたが、このときに売れ行きがちょっと遅かったと、売れるまでに20日ぐらいかかったという経緯がございました。

今回の場合、1億6,000万の販売額ということで、プレミアムは2割ということにはなったんですが、販売額が1.6倍ということで、逆に当初はちゃんと売れるんだろうかという心配もございましたが、2割ということで、これは前回と同様であれば大丈夫だろうという考えで進めておりました。

結果的に、これは全国的にプレミアム商品券というのが周知されておりましたので、その影響もあろうかと思いますが、3日間のうち各販売日ともに行列ができるというような状況でございました。また、これについては安全確保のために商工会とも話をしまして、3日目は商工会の事務所のほうで販売する予定でしたが、周辺の道路、それから駐車場の問題もありましたので、急遽、町民会館に変更させていただいて販売をさせていただきました。安全性の面からいえば、できるだけ努力はさせてもらったというふうに考えております。

ただ、この結果を見ますと、やはり次回に向けては反省する面が多かったというふうに思っております。

今後の取り組みですが、今回交付金という国の補助金がありましたので2割というようなこともできました。今後は商工会等の要望等も踏まえて、また全体の様子を見なが

ら、実施に当たっては慎重に考えていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 失礼します。直接総務だけのことではないんですけども、いろんな各種団体等に対する補助金、あるいは委託しておるといような状況の中で、やはりそういった行政から、私の例えば昔話でいいましたら、昔、文部省からちょっと聞いたことがあるんですが、栃若時代の栃錦、春日野理事長の時代に、国技館を建てるために1円のお金をくれということで文部省のほうへ当時行ったという話を聞いておりますが、やはり国であるとか、あるいは町からお金をいただくということについては、やっぱりそれなりの相当な重みがあるというように思っております。

そういう面で、今、町から先ほど言いましたように団体等へ出しておる補助金等に対して、やはり委託料も含めてですが、それなりのきちっとした評価をして、年度によってはよく頑張った団体に対してはやはり上乘せをするであるとか、結果が思わしくないというような団体に対しては厳しく評価するとか、こういったようなことが必要なんではないかなというようなことをちょっと思っております。何か関係のほうで、総務課のほうあたりでそういったことをやられておるといようなこともちょっと聞いておるんですけども、ちょっとこのたびのところで詳しくそこら辺が聞けなかったので、この場で質問させてもらいます。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） ここで全ての補助金の内容について申し上げることはちょっとできないのですが、個々の団体においては毎年、監査も受けておりますし、まず補助金ありきでそれが惰性的に続くというのはよくないので、毎年検査をして、それからそれが発展性があるものについては、それは必要があるものについては、町にかわって重要な部分を担っているという、そういう団体もありますので、それはしていくということでございます。補助金の削減をするということありきで物は考えておりませんので、個々にそれぞれ必要に応じてはきちっと支援をしていくという姿勢でございます。個々の補助

金の内容についてはちょっとお答えがここでできないので、全体的な考えということで御理解ください。済みません。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 私の申し上げたのは、要するにチェック、よくいうP D C Aですよ。そこの中のチェック、それからアクションというところの部分で、そういった評価ですか。前、事業評価ですか、何かかつて国のほうでもありましたけど、やっぱりそういった事業に対する評価をきちっとして、お願いしたいというように思っておりますので、よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 26年度の決算じゃないんですけど、ちょっと27年度の予算、補正であったところで、自主防災の件で、地域へ200万円出されたということがあるんですけども、その内容と、あとそういったことがもしあれば、いろんな各地域で自主防災のことを考えて要望されれば出るのかなとかいう、そういうのをちょっと聞きたい。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 自主防災組織に対しましては、町のほうで独自の補助事業を設けておまして、例えば防災訓練を行った場合には年に1万円であるとか、防災士の資格を取得する場合には実費を支給するであるとか、あるいは防災の資機材を整備する場合には、基本は5万円でございますけれども、人口規模に応じて増額するといったような基本的な制度は町として持っております。

今年度の補正予算、9月補正で計上させていただきました200万円につきましては、これは宝くじを財源とする一般財団法人の助成事業の助成の採択を受けたということで、事業化のための予算を計上させていただいたわけでございますけれども、これは川角の自主防災会のほうから要望がございまして、その財団法人のほうで川角自主防災会の事業内容を評価いただきまして、事業採択をいただいたということでございます。

この200万円につきましては、例えば発電機であるとか、雨量計であるとか、そういった資機材を管理する倉庫であるとか、そういったものを整備するという計画内容でございました。これはあくまでも宝くじの収益に基づく助成ということでありましてけれども、町の予算を通じた事業ということになります。一自主防災組織にこういったほかの組織とは桁が違ような資機材の整備をするということは、バランスとしてはいかなものかという思いもございまして。

私どもが今考えておりますのは、町に3つの地域がございまして。中央、東部、西部とございまして。それぞれの地域の中でリーダー的な役割をしていただける、そういった自主防災組織については、この宝くじの助成金等も活用して装備の充実を図る。その中で、その地域の中でお互いに自主防災組織が協力して、例えば訓練を行うであるとか、そういったときにはそれらを共同で使っていただく。あるいは地域の中の違う自主防災組織が訓練等を行う場合にはそれを貸し出していただくと、そういったような形で地域ごとに整備をしていくということを基本に考えてございまして。

したがって、今後中央、あるいは東部で自主防災組織が育ってきて、中心的な役割を担っていただけるような団体が出てきたときには、こういった助成事業も活用して今後も整備を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 確かにそうだと思うんです。それは各自治会が、自分とも、自分ともということにという地域があつて、それぞれが申し込みして、それぞれが発電機を持っててというようなことは無駄なことだと思うし、別の使い方があるだろうし、今みたいに各地域をもう少しやっぱり自主防災でも地域ごとを考えられて、ぜひぜひトータル的な考えの要請があるような指導をさせていただいたらというふうに思っております。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 失礼します。交通輸送対策事業の件でございますが、不用額が340万円ということになっております。こちらについては補正でプラス修正しているわけなんですけども、補正で修正してるものの半分以上残して不用額を出されているわけですが、この点について、詰めがちょっと甘いんじゃないのかなというような印象を受けるわけですが、説明のほうをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 西村企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（西村） 今御指摘のございました交通輸送対策事業につきましてですが、これはバス路線の補助金でございます。広電阿戸線に対する指定生活交通路線維持費補助金といたしまして広電に対しての赤字補填をするものでございます。この赤字補填する補助金でございますが、事業者の収支で補助額が決まることとなっております。

26年度の場合、利用者の減少がございまして、その減少のことから国の補助金が減少することになりました。その結果、本町の支出が増加するという見込みになりましたことから、3月の補正におきまして470万円増額いたしております。その後、補助金の制度、これは広島市、あるいはバス事業者と協議をしながら補助金の要綱等を見直しをかけたものでございます。その結果、執行残といたしまして340万円程度が出てきたという形になっております。

当初の見込み470万円、これは3月補正でしておりますが、当初の見込みであげたところ、またその3者協議、いろいろ協議してまいったものでございますが、補助額の見直しを3月末にいたしまして、最終的に補助金を支払ったもので執行残となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 3者協議の中である程度試算というものができたのではなかろうかと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 西村企画財政課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画財政課長（西村） おっしゃるとおり、その3者協議の中では補助金が大きくなっている状況は見ておりました。したがって補助金要綱の見直しということにこぎつけたものでございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤本） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。総務部から民生部のほうへかわります。

続いて、民生部門について質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありますか。

山野委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（山野） 主要事業のところの12ページにあります民生費の社会福祉費における乳幼児医療分についてちょっとお尋ねしたいと思います。

乳幼児医療につきましては、以前、私が議員になったころは2歳までが無料で、県と同じような状況でやってらしたと。それが平本町長のころから乳幼児を6歳までに変え、今の三村町長から中学校までに変えたというんですけれども、その辺の制度のあり方をちょっとお聞きしたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 光本民生部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○民生部次長（光本） 御質問の乳幼児医療費の助成事業でございます。これは基本的には県の補助事業でございます。県におきましては就学前の6歳までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成をするというものでございます。それに基づきまして、本町におきましては就学前の通院にかかる通院医療費について、就学前までについては、県では500円の1回の自己負担分がございしますが、本町におきましてはそれを無料にしております。入院医療費につきましては、県は就学前でございますが、本町におきましては中学校3年生までの入院医療費について、これも自己負担ゼロということで実施をいたして

おります。

なお、県の制度におきましては所得制限の制度を設けております。これも県の制度は就学前が対象になっているわけですが、所得制限を設けて、いわゆる高額所得者、例えば子供2人おる世帯におきましては給与所得者にあつては所得額600万円超、給与収入に換算しますと800万円超の世帯について所得制限をかけるということになっておりますが、熊野町におきましてはゼロ、1、2歳までの方については所得制限を設けておりません。というような制度でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 県は所得制限があるということで、私は熊野町は若者の流入を促進するために6歳までは所得制限なしのゼロだと思ってたんですけど、ちょっと認識不足だったんで、今やっぱり若い人たちは非常に職業があつても収入が安定しないというような状況があるし、これを見ますと、今3歳までの方の乳幼児の対象で1,133人、4,250万円ぐらいの支出なんですけれども、もし4歳から6歳までの所得制限を例えば外したとしたら、全部無料にしたとしたら、どのぐらいの人数と、それからどのぐらいの支出に上がるのかということのを計算されたことはあるんですか、ちょっと。それと、あと県内どこがやっているのか。熊野町は500円の初診料をとらないということは非常にいいことなんですけど、その辺あたりをちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 光本民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（光本） 今の御質問なんですけども、所得制限がかかって受給対象外となった方の数だと思います。この所得オーバーで対象外になった方については、今年度は2世帯ございました。ただ、この2世帯の方がどれだけの医療費を負担されておるかというところは、ちょっと数字的にはなかなか出すのは難しいと思います。

それと、もう一つ、県内の動向でございますが、所得制限を撤廃しているという、23市町のうちでは4市町ございます。全くゼロ歳から一切所得制限を外しておるところは、4市町ございます。

以上でございます。

〇委員長（藤本） 山野委員。

〇委員（山野） やれるかやれないかは町長の判断だと思うんですけども、やはり高額な方は後期医療の税金とか、あるいは町民税とか、市民税とか、そういったものは高く払ってるし、医療費に関してはあなたは高いから自己負担しなさいと。高額医療で何ぼかは帰ってくるかもしれないんですけど、逆に言うたらそれだけ帰ってくるならその差額の分を町が負担してあげればいいなと思うんですけど。

今熊野町では住宅の助成とか、あるいはいろんな形で学力向上とか、若い人たちは、熊野に住んだら自然もあるしいなと思ってるんだけど、医療費も無料だというようなキャッチフレーズがあれば、もう少し地方創生の一つの活力の方法になるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

〇委員長（藤本） 光本民生部次長。

〇民生部次長（光本） 非常に少子化対策、子育て支援対策全体にかかる御提案だと思います。ただ、乳幼児医療費に関しましては、実は本町は就学前の一部負担金の無料化、これは県内でも先駆けて廿日市市と同時期にやりました。その後、他市町村が実は就学前までだったところがどんどん年齢の拡大をしております。現在、高校3年生まで拡大しているところも2市町ございます。中学校3年生まで拡大しているところも8市町ということでございます。そのあたりも含めて医療費の年齢の拡大についての検討は、今後必要であるというふうに考えております。

〇委員長（藤本） 山野委員。

〇委員（山野） 小学校の入学までは結構健康に関しては子供たちはかかりやすいということもあるので、小学校に入って、あるいは中学校、高校生になるともう体力的でもあって、そういう大きな病気になるということはないと思うし、また特殊な疾病になると、またそれはそれで特殊疾病の補助金もありますので、それらは無料になると思うんです

けど、ここのぜひ3歳から6歳までのところを外してあげれば、この時期は若者の生活もそう安定するわけじゃないし、それから医療費にかかるお金が、2人、3人おれば、例えば2週間入院すると20万ぐらいかかりますので、乳幼児は。そういったとこなんかに、一遍に出そうと思うと非常に大変な負担で、どこかで借金しなければというふうな格好になりますので、そういったことを考えて、ぜひとも町長も選挙がありますので、ぜひそういう。やっぱり住みよい町に、子供たちにとって、というのを思うんですけど、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 山野委員の指摘も重々承知しております。全国の状況を見ますと、今ちょっと競争になっております。定住交流人口ということを拡大するために、本会議でもあったんですが、出生率の低下によってどこも人口が増加しない、減少してると。よその町から引っ張ってこようということでやっております。その中の大きな目玉がこの乳幼児の医療費の問題です。

今、先ほど次長が答えたように、500円の一部負担金を実施しとったのは県内でも熊野町と、今言った廿日市、もう一つあったかないかぐらいですが、現在ではこれをふやしております。これを廃止して中学校3年生まで通院費の助成までしようと考えたんですが、やはり500円の負担金をとるということは、これは3年前に検討しました。非常にこれは2,000万円か3,000万円かかっているんです、実を言うと。これをとればその財源に回せたんですが、現在はその数もふえてまいりましたんで、実施の。この段階で500円の負担金をとるという方向性はなくなったのかなと考えております。

基本的には現在の乳幼児医療負担制度を維持してまいりますが、将来的には段階的に小学校1年生から3年生まで拡大するという事も視野にございますので、ゆっくりじゃないんですが、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 将来、保育料ももう無料化になるというような時代ですので、ぜひ6歳

までの医療費は無料で、みんなで社会で育てていこうというような格好で、ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 84ページ、国民健康保険費不用額2,504万8,100円、また88ページ、生活保護費の扶助費なんですけれども、不用額1,363万1,627円。142ページ、これ歳入ですが、国民健康保険税の不納欠損額454万5,400円、収入未済額9,316万8,233円、これについての説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 堀野住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（堀野） 84ページ、国民健康保険事業の不用額でございますけれども、不用額のほうは2,600万5,675円、不用額となっております。その内訳としまして、職員手当92万6,400円、それから繰出金2,504万8,100円というふうになっております。繰出金の不用額ですが、その他の繰出金、国保特会のほうにルール外として繰り出すものでございまして、その中の赤字補填のための予備費として2,000万円あるんですけれども、それが大きな要因となっております。

国保事業については以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 光本民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（光本） 88ページの生活保護費の中段20の扶助費の不用額でございます。1,363万1,627円でございます。生活保護費の支給額は、これ月平均約2,200万円から2,300万円でございます。そのうち医療扶助でございますが、全体の約60%を占めております。月平均にしますと大体1,300万円前後ということになっております。世帯の数などによって、例えば生活扶助費等はある程度見込みが立てられますが、厄介なのが医療扶助でございます。月によってかなり大きく変動がある、幅



があります。26年度におきましては、その医療扶助の最も多い月が2,400万円、最も少ない月が300万円というようにながりの幅がございます。

3月補正の段階ではその年度の医療扶助のそれぞれの動向、それと過去3年ないし5年間の動向の実績を見ます。というところで最終的な見込みを立てるわけがございますが、結果として不用額1,300万円出るように至っております。

ということで、かなり医療費について幅がございまして、見込みが立てにくいと。特にがんであるとか、脳梗塞の手術等を伴いますと、やはり1人200万円等発生しますので、このような結果になったわけがございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 貞永税務課長。

~~~~~○~~~~~

○税務課長（貞永） 国民健康保険税の不納欠損額につきましては、国民健康保険税というものは町県民税とはちょっと違ひまして、収入がなくても世帯割、均等割、固定資産税割という形で賦課があります。資格としては熊野町民であつて、ほかに後期高齢とか、社会保険とか、ああいうものへ入つてない人が対象になりますので、比較的収入がない方が多いと思ひます。特に、外国人の方という、ブラジルとか中国とかからこちらのほうに来て働かれるんですけども、突然帰つてしまふとかいうようなことが多いものですから、収入がないとか、当然帰国するとかいう方につきましては、こちらのほうからもう徴収の手だてがないという形で、先ほど申しました執行停止という形で対応させていただいております。そういった形で3年がたつてしまつたものについて、大体不納欠損という形で計上しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません、歳出のほうなんですが、146ページ、保険給付費、この不用額1,586万9,986円についての説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 清代部長。

〇民生部長（清代） 今ちょっと一般会計になっておりますので、国保についてはまた後ほど、申しわけございません。

〇委員長（藤本） 申しわけないです。
民法委員。

〇委員（民法） ちょっときのうもお聞きしたんですが、18ページの虐待相談件数の件ですが、これは例年、ことしは16件ということなんですが、この16件が多いのか、少ないのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

〇委員長（藤本） 加島福祉課長。

〇福祉課長（加島） 高齢者虐待の人数ですけど、毎年人数的には同じような状況ですけど、年々啓発を行っております。地域の住民とか民生委員さんに虐待についての研修会等を行っておりますので、実際、件数的には今までも実際はあったと思われまうけど、それが表に出ていなかった。最近そういう研修会を行ったため、住民からの通報等が出てきております。件数的にはどこの市町的にも大体、大きい市町はもちろん多いんですけど、16件、その件数がちょっと多いか少ないかと言われると、基本的には少なくなるのがよいことだとは思いますが、件数的にはほぼ毎年こういう状況で、通報等で包括支援センターが対応等を行っております。

以上でございます。

〇委員長（藤本） 民法委員。

〇委員（民法） 毎年大体一緒ぐらいということなんですが、今年度相談件数が16に対しての10名ということで、その6名というのはどういった6名が虐待でなかったという、どういったところで判断されたのか、それをちょっとお願いします。

〇委員長（藤本） 加島福祉課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○福祉課長（加島） 住民からの通報、民生委員からの相談等によりまして、必ず実態調査を行います、包括支援センターが実態調査を行っております。虐待かどうかという判断は、いわゆる内部のほうでコア会議というものを開催しておりまして、実際は虐待として取り上げるか、取り上げないか。家庭内でのちょっとした親子げんか的なものもありますし、中にはちょっと住民からの通報の内容が実際とは違ったということもございますので、コア会議で、ちょっと困るときにはちょっと専門家が虐待ネットワークにおります社会福祉士、弁護士等がおりますので、そのあたりと相談をしながら、虐待として取り上げるか、取り上げないかの判断は行っております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 民法委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（民法） ありがとうございます。私も今ちょっと病弱な母を看てまして、ちょっと認知症、痴呆症といったものがありますので、腹が立つことも結構あるんですよ。ふざけたことを言うとか。先日のテレビで介護施設から3人の方が不審な死を遂げられたというのも、恐らく虐待いうか、突き落としたんではなかろうかというようなことも言われてます。熊野のそういった施設に関して、細かいそういったことはあるかもわかりませんが、くれぐれも大きな事故にならんように、これからはしっかりと監視といたしましょうか、いろいろ相談に来られる方に親身になっていろいろと聞いてあげていただくことをお願いしたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） 済みません、主要事業のほうなんですけれども、保育所運営事業、この中に早朝保育、7時から始められているといったお話がありましたけれども、早朝保育に関しては、都市部を中心に待機児童の多いところを対象に国がいろいろ施策を進めてるということで延長保育というものがあると思うんですけれども、町内におきまして早朝保育、7時から実施されている保育園が一つありますが、7時までに子供を預けるた

めに、保育士さんが要するに子育て世代の保育士さんもいらっしゃいます。ということで、受け入れる保育所としては7時に子供を受け入れるために保育所をあげなければならないというのがございますが、子供を育てていらっしゃる保育士さんが7時より早く保育所に行こうと思えば、自分の子供を預ける場所がないといったことがございまして、現在、受け入れている保育園では4月に入りまして2人ほど保育士の方がやめられております。そういったこともございまして、本当にこの延長保育、早朝保育というものが各市町、熊野町においては都市部とはまたちょっと違っていて、待機児童も都市部に比べて少ないというか、ほとんどおりませんし、そういった実情をやっぴり踏まえながら、保育所運営が円滑に進むよう、やはりこちらの民生課としてもしっかりとそういったところのフォローアップもしていただきたいと思っておりますし、これに関しては今後慎重に検討していくべきではないかと思うのですが、それについていかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 光本民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（光本） 早朝保育の受け入れ体制でございます。実はこれまで朝の7時からの早朝保育は当初保育所ひかり学園で実施をしておりました。実は今年度、27年度からは中央保育園、それとくまのみらい保育園でも実施をしております。保育士さんのそういう体制でございますが、園のほうでそれぞれ確認をしましたが、早出、遅出というような形でローテーションを組んで対応されておるといことです。かなり実は保育士の確保には非常に苦労されております。本町におきましては今のところ幸いにも待機児童は出しておりませんが、保育所の場合は年度途中でどんどん入所申し込みがございまして、特に低年齢のゼロ、1、2歳の乳幼児の受け入れには、非常に保育士の確保がすぐには対応できないということでございます。今のようこういった早朝保育がもとで退職というようなことは、直接私は確認というか、聞いておりませんが、そういった確保に苦慮されておるといのは常々感じております。保育所ともよくよく情報を密にしながら、そういった体制づくりについて町でもやっぴりすべきところは努力すべきというように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） よろしくお願いたします。

それと、衛生費、感染症対策事業、高齢者インフルエンザの接種率が50.2%、また肺炎球菌ワクチンの接種率が52.3%ということなんですけれども、この事業に対して今後パーセンテージを上げていくための御努力が必要かと思うんですが、その点についてお聞きしたいのと、母子保健事業、このたび未熟児の医療費助成があったというお話だったのですが、できればちょっとこの未熟児に対しての詳しく具体的にお話をお伺いしたいのですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 隼田健康課長。

~~~~~○~~~~~

○健康課長（隼田） まず、感染症対策事業の高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の接種率を上げるためにということなんですけれども、高齢者肺炎球菌ワクチンは昨年度10月から定期接種化されております。対象者に対しては町のほうから個別に接種勧奨の通知を行っております。また、今年度につきましては5月に、今年度の対象者について接種勧奨通知を行っております。

高齢者インフルエンザにつきましては接種対象65歳以上ということなので、直接接種勧奨を行うということがちょっと難しいかと考えております。広報、ホームページ等により周知を図ってまいりたいと思います。

続きまして、母子保健事業の未熟児なんですけれども、未熟児医療、これに対しては平成26年度対象となった乳幼児は4名でございます。25年度が6名で、金額的に25から26はちょっとふえているんですけれども、例を見ますと大体3カ月程度で退院されるケースが多いんですけれども、昨年度はかなり重症な方がいらっしゃって、ちょっと入院期間が長くなったということで、医療費のほうは増になっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） よろしいですか。

ほかにございませんか。山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 住民健診についてお伺いします。住民健診がかなりふえて、皆さんに定

着してきたと思うんですけども、やはり健診でひっかかっても即行かずに、結局次の年までまた置いて、またそこでひっかかって、それで結局行ったときにはもう手おくれだ
って、亡くなっちゃったというのがちょっと友達でも2人ほどあるんですけども、そう
いうような後のフォローをぜひお願いしたいと思って、以前にも保健師さんの活動の中
でやっていただくようにしたんで、その後、最近の結果はどうでしょうか、活動状況。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 隼田健康課長。

~~~~~○~~~~~

○健康課長（隼田） 住民健診の結果により要精検、精密検査が必要な方がいらっしやっ
たら、即通知のほうをさせてもらい、連絡をとり、保健師のほうで直接訪問して、その
結果の状況について説明をして、受診勧奨、病院のほうに医療受診のほうを勧めており
ます。医療のほうにつながるかどうかというのは御本人さんの判断に最終的にはなろう
かと思うんですけども、健康課としては住民健診を行う目的というのはやっぱりそこ
だろうと考えておりますので、健診結果に基づくフォローについては重要視して、直接
訪問等を実施しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 結果の後、ちょっと少しあれば必ず電話をかけてきたり、訪問されてい
るんですけども、言っただけで、じゃあもう行かれましたかというもう一つのフォロ
ー市長がやっぱり、はい、はいと言って、そのまま行かずに結局やってなくて、次の
年に結局結果が悪くなったというふうなことがあるので、ぜひとももう一つ、もう一押
しというか、確実に本当に行かれたんですかという、2・3カ月後にもう一度やってい
ただければいいなと思うんで、よろしく願いいたします。

済みません、以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません、引き続き住民健診の件なのですが、この乳がん検診、マンモグラフィーなのですが、熊野町でとられたレントゲン写真というか、非常に性能が悪いということをお伺いしております。それは検診車の性能にもよるんだと思うんですけども、1件、2件じゃないというか、熊野町さんでされたマンモグラフィーの映像は非常に精密度が悪いというようなことも入ってますので、またそういったことも今後検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（藤本） 隼田健康課長。

~~~~~○~~~~~  
○健康課長（隼田） 住民健診、町内の3施設で行っております。マンモグラフィーについては検診車両を持ってきていただいて健診をしてるわけなんですけれども、性能について、今後委託業者のほうともう少し調整を図りたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（藤本） ほかにございませんか。

では、ないようなので、続いて国民健康保険事業特別会計について質疑ありませんか。  
堀野住民課長。

~~~~~○~~~~~  
○住民課長（堀野） 先ほど御質問いただきました国民健康保険特別会計の中の不用額でございすけども、保険給付費のほうで全体として2,200万円余りの不用額というような形になっております。これは3月補正のときに、4月からの支出状況とか近年の支払いの状況であるとかいったものを勘案して追加補正なり、減額補正なりさせていただくんですけども、医療費のほうの見込みがやっぱり立てにくいということがありまして、それで不用額が生じてしまうというふうな形になっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（藤本） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（沖田） ありがとうございます。済みません、この国民健康保険事業なんですけれども、平成30年度から県のほうに移譲されるということで、各市町によっては現在

より状況がよくなる町、悪くなる町あるというふうにお伺いしてますが、熊野町においてはどのようになってくるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 堀野住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（堀野） 今、広域化につきまして県のほうで市町で連携して今後の対応を考えるとというふうな形で、この10月から連携会議のほうをちょっと持たせていただくようになっております。そこで具体的な話をさせていただいて、今の見込みとしてはまだうちのほうも出してないんですけども、県のほうでも標準的なものがまだ出ておりません。それを見ながらまた検討のほうをさせていただこうと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

（「質疑なし」）の声あり

○委員長（藤本） それでは、ないようなので、続いて後期高齢者医療特別会計について、質疑ありませんか。

（「質疑なし」）の声あり

○委員長（藤本） では、後期高齢者医療特別会計については終わります。

続いて、介護保険特別会計について、質疑ございますか。よろしいですか。

（「質疑なし」）の声あり

○委員長（藤本） それでは、ないようでしたら、次の総括質疑について執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。休憩をちょっととりたいと思うんですが、よろしいでしょうか、皆様。10時45分をお願いいたします。

休憩 10時30分

再開 10時45分

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） それでは、休憩前に引き続き、建設部門についての質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はございませんか。

済みません、一般会計ではございますが、今の深原の土地が完売できましたことによって、今後、雇用という部分でどの程度の雇用が見込めるかというところ、まだ具体的

には難しいかと思えますけど、もしわかるとところがあれば教えてください。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 雇用は、商工観光課がやってるんですよ。総務部長が答えます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） あくまでも計画ではございますが、1区画目に入られた業者さん、昨年議決をいただいたところですが、現在の予定では28年度にはもう操業を開始しておいて、2名の雇用をしたいと考えておると。最終的には10年間で10名まで、これ町内ということですが、伸ばしたいという計画はいただいております。

それから、あとの3区画一緒に買っていただいたんですけども、この方については来年度、できれば6名を雇用したいと。それからおおむね1年の間にそれを10名まで伸ばしたいという計画をいただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ありがとうございます。

民法委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（民法） 平成26年度の決算におきまして、深原地区、今藤本委員長が言われたように、町有地造成事業の水道事業が完了しております。今回の議案において町有地財産処分について議決となったところでございます。深原地区の町有地造成事業において、町の一般財源を幾ら支出したのか。また、町有地の売却によってどの程度の収入があったかということを教えていただきたい。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 現時点のお話になろうかと思えます。今御存じのように、以前議案でも出させていただいたとおり、町道の廃止等を行っております。一応国へ補助金を返還しなきゃいけないという事務もまだ残っておりますので若干のお金は必要かと思いま

すが、現時点でのお話をさせていただきたいと思います。

まず、全体といたしまして9億4,241万3,000円、これ事業費でございます。このうち広島県が持ったもの、これは残土処分等に係る施設の整備費用でございますが、4億2,758万7,000円。それから、熊野町が持った分でございますが、これにつきましては宅地造成に必要な工事を熊野町が持っております。5億1,482万6,000でございます。この5億1,482万6,000円のうち国費が入っておりますので、国庫交付金といたしまして約55%の交付金が2億8,240万600円で、一般財源といたしまして2億3,242万5,400円を支出しております。

それで、先ほど議員御指摘のとおり、今回の水道事業におきまして、これ全て一般財源の持ち出しでございますが、9,488万4,060円の支出をしております。これを先ほどの交付金の補助残と合わせますと、3億2,730万9,460円ということでございます。

それで、分譲価格の売却でございますが、全体で1万7,820.59平米、これ価格に直しますと4億452万6,961円でございます。この差が7,721万7,501円ということで、全体の一般財源の持ち出しは先ほど申しましたとおり、今の時点では3億2,730万9,460円で、そのうち売却から引いた差額が7,700万円余りということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 民法委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（民法） いろいろ細かい数字をありがとうございました。

それと、先ほども言われましたけど、立派な産業団地ができました。町内からどんどん雇用していただきますように、できれば働きかけができるのであれば一つお願いしたいと思います。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） ないようでございますので、続いて公共下水道事業特別会計について質疑ございますか。

山吹委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山吹） 先ほどは審査方法に間違いがありました、大変失礼いたしました、委員長。改めて私が聞きたいのは、189ページの2款事業費の1目公共下水道整備費、水洗便所改造及び排水設備改造補助金ですね。25年度の交付件数は幾らかを聞かせてもらえば掛けていいかと思うんで、今後、どのようになるかをちょっと聞いてみたいと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 寺垣内上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（寺垣内） 25年度の件数ですが、25年度は102件でございます。一応予定としては平成27年度、今年度は37件。来年度、平成28年度はまだちょっとはっきり件数まで把握はしてないんですが、滝ヶ谷団地がふえるということで、かなりまたふえると思われれます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） よろしいですか。

ほかにございませんか。一応公共下水道で今行っております。上水道はまた次にございます。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） じゃあ、続いて上水道事業会計について質疑ございますか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません、上水道事業決算報告書6ページ、収入の部分なんですが、特別利益、予算額753万9,000円に対して決算額が224万6,400円、予算執行率29.8%となっておりますけど、これについての説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 寺垣内上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（寺垣内） 沖田委員御質問の特別利益の執行率等について御説明いたし

ます。

この特別利益につきましては、定例的に入ってくるものではない開発費収入などを見込んでおります。このたび平成26年度は川角地区の老人施設デイケアセンターと、あとアパート3軒の開発費収入を見込んでおりましたが、26年度末に川角地区の老人施設におきまして、当初は開発水量12.6立米を上回る水量を想定して開発とみなしていたものが、途中で井戸水併用という変更を開発申請者がなされたということで、開発地から外れて大幅減額となり、このような執行率となりました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） よろしいですか。ほかにございませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません。これは町内のことなんですけれども、老朽化している町内の配水管敷設工事の進捗状況なのですが、以前お伺いしたときに、東日本大震災より国からの補助金がかかり減額されているということで、当初の予定どおり進行していないというようなお話がございましたが、現在の進捗状況をお伺いしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 寺垣内上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（寺垣内） 恐らく今、熊野団地の石綿管が一番古いということで、老朽管約5キロほどなんですけど、そのうち平成25年度から改修を行いまして、約4分の1程度は済んでおります。今計画を立てて、10カ年計画で随時熊野団地を更新していく予定でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 森本部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） つけ加えておきますが、以前は老朽管更新に対して国から補助がございました。若干2割程度でございましたが、その制度も廃止されたため、現在は町単独でやっております。そのため、今課長が申したように、今後計画を練り直して10カ

年計画ということで老朽管の更新をやらせていただきたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 今の老朽管のもんでちょっとお聞きしたいんですけど、水の使用量と老朽管に対してもそうだと思うんですが、現在県用水をいただいて町内に配分してはいますが、どの程度漏れてるとか、数字が合わないとかいうのはわかりますか。給水された量と、漏れてる量というんですか。いわば配管外に出てる。そこらを教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 森本部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） どこがどれだけ漏れてるといことは把握はできませんが、全部配水量はわかります。その中で有収水量、使っていただいてお金になった水量、無収水量と申しまして、例えば火事の際に消火栓から水を打つとか、新しい管ができたときにそこを洗管、管を洗う水とか、その無収、お金のいただけない水量はわかっておりますので、漏れておる量がどれだけかはわからないんですが、その差の中に若干は漏れたものが入っているというふうに考えております。

ただ、圧力水のことですから、多分漏水があるとどこかで吹いてしまうという状況がございますので、そのような時点では早急にそこを直すというようなことは、随時、24時間職員がすぐ行って直すことはやっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） そのほかございませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） では、ないようですので、次の総括質疑について、執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。これより建設部門から教育部門に変わります。

では、続いて教育部門について質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 失礼します。122ページ、中学校費、学校管理費の工事請負費のこと  
でございます。こちらについてお伺いします。予算額が約3,600万円で、不用額が  
約1,780万円ということで、大きなものが発生しておりますが、こちらについて、  
当初どう試算し、予算立てしたのかお伺いしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） この工事請負費、予算額の割に不用額がかなり多いという御質問で  
ございます。こちらのほう、主要事業のほうで上げておりますけども、細かい内容を申  
し上げますと、こちらの中には東中学校耐震補強工事のほうは25年度予算からの繰り  
越し事業でございました。そのため、繰り越し事業としてこの東中学校補強工事3,0  
00万円の予算を組んでおりました。しかしながら、入札執行したところ1,220万  
円ということで、執行残額1,779万円ということで、こちらの不用額が出ておりま  
す。何とぞ繰り越し事業ということで、この数字がそのまま上がってまいったというこ  
とでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 執行するまでかなり期間があったと思うんですが、それまでに業者間と  
の協議の中で何かしら調整なりすることができたと思いますが、その点についていかが  
でございますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 議員指摘、ごもっともでございます。うちのほうも調べてみまし  
たら、こちらの実施設計が上がってまいりましたのが予算を組んだ後ということで、実施  
設計のほうがちよっと後になったということで、当初の見積もりが甘かったと言われて

も仕方ないんですが、こちらは3,000万円で組んでおったということでございます。今後は実施設計を上げて精査した額で予算のほうを上げてまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません、先ほどの尺田委員と同じところなんです、見積もりが3,000万円で不用額が1,780万円というような工事で大丈夫なんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 耐震工事と申しますのは、いろいろそういった工法でしょうか、そういった工法によって金額が増減するというのがございます。そういった関係で、当初、町のほうで見ておった工法では平米当たりこのぐらい要るということで3,000万円組んでおりましたが、実施設計で細かくいろいろ詳細に安く上がる工法等を調べて上げてまいりましたら、そして入札した結果、このようになったということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかに何かございますか。

時光委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（時光） 細かいことであるんですが、きのう支出表をいろいろ見させていただく中で、小学校、中学校、学校関係が特に多いんですが、消耗品。以前にもちよっどお願いしたことがあるんですが、セロテープとか鉛筆とか、細かいことなんです、町内の業者でなくて、町外の業者から随分買っておられると思うんです。この辺はどういうことでそうなっているんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 学校のほうへ問い合わせをしますと、町外の業者がこまめによくやってくる。すぐ対応が素早いということで、そのようになっていると聞いております。うちのほうとしましても、やはり町内業者のほうで買っていただきたいと思いますので、今後はそういったことを学校のほうに働きかけていきたいと思ひます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 時光委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（時光） 毎日のように御用聞きで来られれば、どうしてもそちらのほうの方が便利がいいこともあるんですが、きょうのあしたというものばかりでもないようで、よく見ればトイレトペーパーとか、コーヒーとか、物によっては事務用のいすとかというような備品関係まで町外の業者ということがあるんで、町内にも随分業者さんがいらっしやいますので、公民館あたりを見ると割と皆さん町内で買っておられますが、特に学校のほうが多いようなので、そこらをよろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 今後、また校長会等で、校長あたりにこういったことを指導してまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございせんか。

時光委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（時光） 済みません。もう一つだけ。今回の決算のことじゃないですが、西公民館、今回も来年には完成すると思ひますが、今後のことでございますが、東公民館についてはどのように考えておられるかということをお話をお願ひしたいと思ひます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 町長。

~~~~~○~~~~~



○町長（三村） もう東部のあたりで、西が終わったら東に着手すると明言しておりますので、何年にやるとは言いませんが、西が片づき次第、東の問題も取りかかりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） それでは、以上で全ての審査が終了しました。

これより委員会審査のまとめとして報告書を作成します。報告書作成に当たり、特に意見等がありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤本） 特に意見がないようなので、認定第1号、平成26年度熊野町各会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤本） 続いて、認定第2号、平成26年度熊野町上水道事業会計決算の認定については、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤本） それでは、先ほど申しましたように、これより報告書を策定いたします。このままでお待ちください。

暫時休憩といたします。

休憩 11時07分

再開 11時09分

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

報告書ができましたので朗読いたします。

平成27年9月10日

熊野町議会議長 山吹富邦様

決算特別委員会委員長 藤本 哲智

平成26年度熊野町決算特別委員会審査報告書（案）

本委員会は平成27年第5回熊野町議会定例会において付託された認定第1号、平成26年度熊野町各会計歳入歳出決算認定については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。また、認定第2号、平成26年度熊野町上水道事業会計決算の認定について慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

ただいまの報告書について採択を行います。

お諮りいたします。ただいまの報告書を本会議に報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤本） 異議なしと認めます。よって、ただいまの報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆さん、御協力ありがとうございました。

（閉会 11時10分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

決算特別委員会委員長

副委員長